

令和2年度 交通安全季節運動等

運動の名称	実施期間	運動の趣旨等
春の全国交通安全運動	4月 6日(月) から 4月 15日(水) までの10日間	交通対策本部決定に準ずる。 スローガン 「 しっかりと 止まってかくにん 横たん歩道 」
交通事故死ゼロを目指す日	4月 10日(金)	「春の全国交通安全運動」の趣旨、重点等を周知し、交通安全行動を促す。
自転車の安全利用推進期間	5月 8日(金) から 5月 17日(日) までの10日間	1 推進期間の趣旨 自転車利用者の安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践、適切な点検整備とTSマーク付帯保険等への加入・更新を促進することにより、自転車の安全利用の推進を図る。 2 推進重点 ① 自転車の交通ルールの遵守及び歩行者等に配慮した安全利用の推進 ② 飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止 3 スローガン 「 子も親も 自転車乗る時 ヘルメット 」
夏の交通事故防止県民運動	7月 17日(金) から 7月 26日(日) までの10日間	1 運動の趣旨 夏季は、暑さや長距離運転による過労に起因する重大事故の発生や夏休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図る。 2 運動の重点 ① 暑さなどによる過労運転の防止 ② 高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止 ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④ 飲酒運転の根絶 3 スローガン 「 ベルトした？ うしろの席も もうしたよ 」
秋の全国交通安全運動	9月 21日(月) から 9月 30日(水) までの10日間	交通対策本部決定に準ずる。 スローガン 「 夕暮れの 一番星は 反射材 」
交通事故死ゼロを目指す日	9月 30日(水)	「秋の全国交通安全運動」の趣旨、重点等を周知し、交通安全行動を促す。
冬の交通事故防止県民運動	12月 15日(火) から 12月 24日(木) までの10日間	1 運動の趣旨 冬季は、積雪や凍結による道路環境の悪化に伴う交通事故の多発や冬休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図る。 2 運動の重点 ① 冬道用タイヤ装着の徹底 ② 高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止 ③ スピードダウンの徹底 ④ 飲酒運転の根絶 3 スローガン 「 もういいかい 残ったお酒が まあだだよ 」